



「スポーツの日」 運動施設無料開放

健康政策課スポーツ推進グループ
(あいあい ☎98-5002)

とき 10月9日(月・祝)

▷屋内施設

午前9時～午後9時30分

▷屋外施設

午前8時30分～午後5時30分

開放施設

▷西野公園(体育館、トレーニング室、テニスコート、運動広場)

※体育館アリーナは午前中、体力テストを実施しているため、午後1時から使用できます。

▷東野公園(体育館、トレーニング室、運動広場、ゲートボール場)

▷関B&G海洋センター(体育館、トレーニング室、プール)

▷亀山公園テニスコート

▷観音山テニスコート

※照明や器具などの使用料も無料

※体育館は、全面を使用する種目は利用できません。

※屋内施設は、必要に応じて、運動場所を指定する場合があります。

※利用者が多い場合は、利用時間や人数を制限することがあります。

※利用の際は、各施設の窓口で受付をしてください。

SOS47～ストップオレオレ詐欺47～ コロッケ支援官特別講演会

亀山警察署生活安全課
(☎82-0110、FAX 83-2544)

とき 10月11日(水)

午後2時～4時

ところ 市文化会館大ホール

内容 特別防犯支援官コロッケさんによる特殊詐欺に関する講演、三重県警察音楽隊の演奏

参加費 無料

申込期限 9月27日(水)

※受付時間は、平日午前9時～午後5時

申込方法 氏名、住所、参加人数、ファクス番号、電話番号、来場

車両台数を記入の上、亀山警察署へファクスまたは直接お申し込みください。申込受領後、亀山警察署からチケットを送付します。

その他 当日は駐車場に限りがあります。乗り合わせの上、ご来場ください。

みえ高校生就職ガイダンス

鈴鹿公共職業安定所
職業相談部門(☎059-382-8609)

県内に安定的な就業場所がある地元企業を対象とした「みえ高校生就職ガイダンス」を開催します。事業所担当者と直接面談ができます。また、企業側から教諭へ懇談リクエストも行えます。

とき 10月17日(火)

午後1時30分～3時

※受付は午後1時から

ところ 四日市市文化会館展示棟2階(四日市市安島二丁目5-3)

対象者 令和6年3月新規高等学校卒業予定者、3年以内既卒者および教諭

参加企業 インターネット公開可・既卒者応募可で各高校からの応募を可能としている高卒求人(正社員以外の求人を除く)を提出している事業所で、四日市、桑名、鈴鹿公共職業安定所管轄事業所を中心に40社

申込期限 10月13日(金)

申込方法 鈴鹿公共職業安定所職業相談部門へ電話でお申し込みください。

第11回亀山藩御流儀心形刀流 武芸形演武見学会と語り部の会

文化課まちなみ文化財グループ
(☎96-1218)

とき 10月29日(日)

午後1時30分～3時

※受付は午後1時から

ところ 亀山演武場

対象者 小学生以上

定員 30人(先着順)

参加費 無料

申込期間 9月19日(火)～10月20日(金)

申込方法 文化課まちなみ文化財グループへ直接または電話でお申し込みください。

※当日は、原則として座布団に座っての見学です。



お知らせ

マイナポイントの申込期限は
9月30日までです

DX・行革推進室(☎84-5032)

平日に本庁や関支所での申込支援を希望される場合、期間間際は混雑が予想されます。早めに手続きを行ってください。

マイナポイント申込支援・マイナンバーカード交付の臨時窓口開設

臨時マイナポイント申込支援窓口

とき 9月24日(日)、30日(土)

午前8時30分～午後5時15分

ところ 市役所本庁1階

問合先 DX・行革推進室

臨時マイナンバーカード交付窓口

とき 9月19日(火)～29日

(金)の平日(水曜日を除く)

午後7時30分まで延長受付

ところ 市役所本庁1階

問合先 市民課戸籍住民グループ(☎84-5004)

※一部の決済サービスは、申込終了日時等が異なる場合があります。詳しくは、「マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)」へお問い合わせください(受付時間は午前9時30分～午後8時(土・日曜日、祝日含む))。

※マイナポイントの申込対象者は、2月28日までにマイナンバーカードを申請された人です。ご注意ください。

結核を予防しましょう ～9月24日から30日は 結核予防週間です～

健康政策課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)
子ども未来課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

結核は、結核菌によって主に肺に炎症が起こる病気です。最初は風邪に似た症状で始まりますが、2週間以上、咳やたん、発熱(微熱)などの症状が続くのが特徴です。

抵抗力の弱い赤ちゃんは、結核に感染すると重症になりやすく、生命を危うくすることがあります。予防には、BCGの予防接種が有効です。生後1歳未満のお子さんは、BCGの予防接種を受けましょう。

また、定期的に健診を受ける、風邪のような症状が長く続くようなら病院を受診するなど、他の人への感染を防ぐため、早期発見、早期治療が大切です。

10月1日～7日は 「公証週間」です 大切な契約や遺言は 公証役場で

津合同公証役場
(☎059-228-9373)

お金を貸したり、不動産を売ったり、貸したりするときは契約書を作ります。しかし、せっかく作成しても、後になって、契約した覚えがない、内容がおかしいなどということで、紛争が生じることが少なくありません。遺言書についても同じようなことが起こります。

そこで、これらの書類は、「公正証書」にしておきましょう。公正証書には、法律によっていろいろな効力が認められており、紛失したり、知らないうちに書き換えられたりする心配もありません。

公正証書についての相談はいつでも無料です。また、その内容を他人に知られることは、絶対にありません。

公証週間に合わせた無料相談会

と き 9月30日(土)
午前10時～午後4時
ところ 津合同公証役場(津市丸之内養正町7-3山田ビル1階)
相談できる内容 遺言、相続、任意後見、離婚、各種契約など
定 員 10人(先着順)
相談料 無料
受付開始日 9月15日(金)
申込方法 津合同公証役場へ電話でお申し込みください。

大切な文化財を守りましょう

文化課まちなみ文化財グループ
(☎96-1218)

文化財は長い歴史の中で今日まで受け継がれてきた私たちの貴重な財産です。しかし、近年では文化財に落書きや傷を付ける行為が見受けられます。特に、国・県・市の指定を受けている文化財は法律、条例などで行為が厳しく制限される場合があるため、注意が必要です。市民の皆さんも、次の世代に貴重な文化財を継承できるよう、身近にある文化財の保護にご理解とご協力をお願いします。

▷指定文化財および関宿伝統的建造物群保存地区において現状を変更する場合は、事前に許可を受ける必要があります。

▷詳しくは、文化課まちなみ文化財グループへお問い合わせください。



各種検診・教室

子育て講座
「歯を大切に～正しい歯の磨き方を知ろう～」

亀山子育て支援センター「あいあいっこ」
(あいあい ☎84-3314)

と き 10月2日(月)
午前10時～11時

ところ 亀山子育て支援センター「あいあいっこ」

内 容 歯科衛生士による「歯磨きの大切さについて」の話や歯科相談

対象者 市内在住の歯磨きを始めたおおむね3歳までのお子さんとその保護者

定 員 15組(先着順)

参加費 無料

申込期間 9月19日(火)～26日(火)

※受付時間は午前9時～午後4時

申込方法 亀山子育て支援センター「あいあいっこ」へ電話または直接お申し込みください。

※当日の施設一般利用は、午後1時30分～4時

5日間クロール 平泳ぎ・バタフライ教室

関B & G海洋センター
(☎96-1010)

12.5m～25m泳ぐことを目標とした教室です。

と き

▷クロール…10月3日～31日の毎週火曜日(全5回)

午前10時～11時

▷平泳ぎ…10月4日～11月1日の毎週水曜日(全5回)

午前10時～11時

▷バタフライ…10月4日～11月1日の毎週水曜日(全5回)

午前11時～正午

ところ 関B & G海洋センター

対象者 18歳以上の人

定 員 各20人(先着順)

最少催行人数 各3人

参加費 3,000円(スポーツ保険料含む)

持ち物など 水着、キャップ、タオル、ゴーグル

受付開始日時 9月21日(木)

午前8時30分

申込方法 参加費を持参の上、関B & G海洋センターへ直接お申し込みください。



5日間ステップアップ 水泳教室

関B & G海洋センター
(☎96-1010)

水泳の基本から次のステップアップを目指し、泳ぎの上達を目標とした教室です。

とき 10月3日～31日の毎週火曜日(全5回)
午前11時～正午

ところ 関B & G海洋センター

対象者 18歳以上の人

定員 20人(先着順)

最少催行人数 3人

参加費 3,000円(スポーツ保険料含む)

持ち物など 水着、キャップ、タオル、ゴーグル

受付開始日時 9月21日(木)
午前8時30分

申込方法 参加費を持参の上、関B & G海洋センターへ直接お申し込みください。

介護予防教室 ～レッツゴー五つ星～

亀山老人保健施設
(☎83-5921)

とき 10月4日～11月29日の毎週水曜日(全8回)
午後1時30分～3時

※11月1日(水)を除く

ところ 亀山老人保健施設

内容 5つの健康(身体・頭・心・栄養・仲間づくり)を目指して毎週さまざまなことに取り組みます。

対象者 市内在住の65歳以上の
人およびその付き添いの人

参加費 無料

持ち物など 飲み物、タオル、上靴、動きやすい服装

申込期限 各開催日の前日

申込方法 亀山老人保健施設へ電話でお申し込みください。

妊婦教室

子ども未来課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

とき 10月16日(月)
午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 赤ちゃん訪問などでよくある相談についての話

対象者 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定員 5人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 9月19日(火)

申込方法 子ども未来課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

※申込時に簡単な問診をします。

離乳食教室

子ども未来課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

とき 10月18日(水)
午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 主に生後5カ月～8カ月ごろの乳児を対象とした離乳食の作り方の説明とデモンストレーション

対象者 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦

定員 10人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、エプロン、手ふき用タオル、筆記用具

申込期間 9月20日(水)～10月4日(水)

申込方法 子ども未来課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。



妊婦一般健康診査・産婦健康診査を受けましょう

子ども未来課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

市では、妊婦一般健康診査にかかる費用の一部を助成する補助券(14回分)と産婦健康診査にかかる費用を助成する補助券(2回分)を発行しています。

健康診査を定期的に受診し、医師や助産師などのアドバイスを受けて、健康管理に努めてください。※補助券は母子健康手帳の交付時にお渡しする「母子保健のしおり」に入っています。

※無料券ではありませんので、検査項目以外の検査が実施された場合などは、実費負担となることがあります。

※市外から転入した人は、子ども未来課母子保健グループへお問い合わせください。

※補助券は、県内の医療機関で使用できます。

県外受診の費用も助成します

市内に住所を有し、県外の医療機関等で妊婦一般健康診査・産婦健康診査を受診する人の費用も一部助成します。

受診内容

県内で「妊婦一般健康診査結果票」、「産婦健康診査結果表」を利用した場合の健診内容に相当するもの

助成回数

妊婦健康診査は県内での利用と合わせて14回

産婦健康診査は県内での利用と合わせて2回

申請期限 令和6年3月29日(金)
(令和5年4月1日～令和6年3月31日受診分)

※申請書類をお渡ししますので、受診前に子ども未来課母子保健グループへご連絡ください。

ライフキッズスポーツクラブ 親子体操教室

NPO法人Let'sスポーツわくわくらぶ
 (☎080-1608-6119)

と き 10月22日(日)、29日(日)
 11月5日(日)(全3回)

午前10時15分～11時15分

ところ 関B & G海洋センター

対象者 就学前の幼児(3歳以上)
 と保護者(親子で参加)

参加費 親子で300円(3回分)

定 員 20組(先着順)

受付開始日時 9月29日(金)
 午前10時

申込方法 Let'sスポーツわくわくらぶホームページ(URL <https://wakuwaclub.net/>)「ライフキ

ッズスポーツクラブ申込フォーム」からお申し込みください。



募 集

甲種乙種防火管理者 資格取得講習会の受講者募集

消防本部予防課予防グループ
 (☎82-9492)

一定規模以上の店舗や工場などで選任することが義務付けられている防火管理者の資格を取得する講習です。

と き 11月21日(火)、22日(水)

甲種防火管理者(両日受講)

1日目:午前10時～午後4時40分

2日目:午前9時20分～午後4時45分

乙種防火管理者(1日目のみ受講)

午前10時～午後5時35分

ところ 市文化会館

定 員 70人(先着順)

受講料 甲種:8,000円

乙種:7,000円

申込期間 9月27日(水)～10月4日(水)

申込方法 (一財)日本防火・防災協会ホームページからお申し込みください。(URL https://www.bouka-bousai.jp/hp/lec_info/index.html)

※詳しくは、(一財)日本防火・防災協会(☎03-6263-9903)へお問い合わせください。

新型コロナウイルスワクチン 令和5年秋開始接種のお知らせ

■接種対象者 初回接種を終了した生後6カ月以上のすべての人

問合先

新型コロナウイルスワクチン接種室
 (あいあい ☎98-5565)

■接種券送付日・予約開始日・接種開始日(予定)

接種対象者の区分	接種券送付日	予約開始日	接種開始日
6月までに最終接種を終了した 65歳以上の高齢者および基礎疾患を有する人等(※) (努力義務が適用されている人)	9月8日(金)	9月19日(火)	9月21日(木)
7月までに最終接種を終了した 65歳以上の高齢者および基礎疾患を有する人等(※) (努力義務が適用されている人)	9月19日(火)	9月28日(木)	10月1日以降で 接種終了から 3カ月経過後から 接種可能
7月までに最終接種を終了した 5歳以上11歳以下の小児、生後6カ月以上4歳以下の乳幼児	9月19日(火)	9月28日(木)	9月30日(土)
上記以外の 7月までに最終接種を終了した12歳以上の人 (努力義務が適用されない人)	10月5日(木)	10月16日(月)	接種終了から 3カ月経過後から 接種可能

※令和5年春開始接種を接種した「基礎疾患を有する人等」には、接種券を送付しますので申請は不要です。

令和5年春開始接種を接種していない「基礎疾患を有する人等」で、早期に接種券の送付を希望する場合は、接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【令和5年秋開始接種用】(あいあい窓口)に設置、市ホームページに掲載)を新型コロナウイルスワクチン接種室へ郵送、ファクス、メール(☒ncvsesshu@city.kameyama.mie.jp)または直接提出してください。申請内容を確認し、接種券を送付します。

▶令和5年8月以降に接種を終了した人には、接種終了から2カ月半経過後に順次接種券を送付します。

■予約方法 接種券が届きましたら、同封の案内文を確認し、予約開始日以降に予約してください。

予約時は、お手元に接種券をご用意ください。10桁の「お問い合わせ番号」が必要です。



電話予約

【予約専用ダイヤル】

☎ 0120-946-301

【受付時間】

平日(月～金曜日)
 午前9時～午後5時



インターネット予約

【24時間受付】

<https://jump.mrso.jp/242101/>

市ホームページからもアクセスできます。



15歳以下のお子さんのワクチン接種予約は電話予約のみとなり、インターネットでの予約受付はできませんのでご注意ください。

※ご予約の際は、予約専用ダイヤルへの電話のお掛け間違いにご注意ください。

令和6年度市民活動応援制度 登録を希望する市民活動団体の募集

問合せ先 まちづくり協働課市民協働グループ (☎84-5008)

制度に登録することで、地域まちづくり協議会や市民の皆さんから受け取った応援券により市から「応援交付金」が交付され、活動資金としてご活用いただけます。

応募要件 市民による自主的かつ営利を目的としない社会貢献的な活動を行う団体で、次の要件をすべて満たす市民活動団体

- 市内に事務所(代表者の自宅でも可)を有し、市内で活動していること
- 市内に住所を有する者3人以上で構成していること
- 規約または会則等を有していること
- 令和6年4月1日時点で、2年以上継続的に活動を行った実績を有し、今後も市内で活動を行う予定があること
- 市民を主たる対象とする活動を行っていること(特別の理由がない限り、市内全域で事業またはサービスの提供ができる団体であること)

- 専ら団体の構成員のみを対象としない活動をしていること(自分たちだけの活動ではなく、事業またはサービスの提供ができる団体であること)
- 公序良俗に反する活動をしていないこと
- 法令に違反する活動をしていないこと
- 宗教活動または政治活動をしていないこと
- 応援交付金の交付を受けようとする年度(令和7年度)に市の補助金等や亀山市社会福祉協議会の助成金等の交付を受けていないこと、または受ける予定がないこと

申請期間 10月2日(月) ~ 31日(火)

- ※申請の受付後、審査検証委員会の審査を経て登録を決定します。
- ※申請方法など詳しくは、まちづくり協働課市民協働グループへお問い合わせください。

団体登録説明会を開催します

- と き** ①9月21日(木)午前10時～
②9月27日(水)午後7時～
- と ころ** 市民協働センター「みらい」
- ※新規の市民活動団体は、いずれかにご参加ください。

令和6年度コミュニティ助成事業の募集

問合せ先 まちづくり協働課地域まちづくりグループ (☎84-5007)

コミュニティ助成事業とは、(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備などに対して助成を行うものです(この助成制度は市が実施するものではありません)。

助成事業	対象	
一般コミュニティ助成事業	コミュニティ活動に直接必要な設備など(建築物、消耗品を除く)の整備に関する事業	市が認めるコミュニティ組織(自治会を含む)
コミュニティセンター助成事業	集会施設の建設または大規模修繕、およびその施設に必要な備品の整備に関する事業	市が認めるコミュニティ組織(自治会を含む)
自主防災組織育成助成事業	地域の防災活動に直接必要な設備など(建築物、消耗品を除く)の整備に関する事業	市が認める自主防災組織
青少年健全育成助成事業	スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業およびその他コミュニティ活動のイベントに関する事業など、主に親子で参加するソフト事業	市が認めるコミュニティ組織(自治会を含む)
地域づくり助成事業	地域の活性化に資するため、地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業	実行委員会等
地域国際化推進助成事業	地域レベルでの国際化の推進に資する先導的かつ他の団体の模範となるソフト事業	市が認めるコミュニティ国際交流組織

助成条件:次のすべてを満たしていること

- ▷宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できる事業
- ▷国の補助金を受けていない事業
- ▷原則として、短期間に消費もしくは破損するような施設または設備などの整備でない事業

申請書等提出期限 9月29日(金)

- (まちづくり協働課地域まちづくりグループ必着)
- ※申請方法など詳しくは、まちづくり協働課地域まちづくりグループへお問い合わせください。